

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【事業年度】 第63期(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 清水泰晴

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 清水泰晴

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	95,240	94,759	94,884	91,946	92,102
経常利益 (百万円)	1,300	720	223	895	771
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	688	481	86	491	353
包括利益 (百万円)	355	699	376	135	166
純資産額 (百万円)	15,594	16,055	15,490	15,441	15,081
総資産額 (百万円)	40,284	39,834	38,006	36,493	36,462
1株当たり純資産額 (円)	809.53	838.93	809.17	806.12	787.37
1株当たり当期純利益 (円)	35.76	25.08	4.51	25.66	18.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	38.7	40.3	40.8	42.3	41.4
自己資本利益率 (%)	4.6	3.0	0.5	3.2	2.3
株価収益率 (倍)	18.7	29.4	227.3	35.9	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,351	1,669	952	2,361	1,713
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	639	856	228	636	1,512
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,345	1,029	823	1,577	71
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,499	3,283	3,184	3,332	3,461
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	846 〔3,434〕	857 〔3,336〕	979 〔3,144〕	979 〔2,927〕	960 〔2,848〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第60期より、1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	95,011	94,512	94,663	91,710	91,877
経常利益 (百万円)	1,118	538	32	734	707
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	617	346	93	389	319
資本金 (百万円)	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220
発行済株式総数 (株)	20,425,218	20,425,218	20,425,218	20,425,218	20,425,218
純資産額 (百万円)	15,107	15,326	14,513	14,360	14,089
総資産額 (百万円)	38,557	37,935	36,154	34,998	34,580
1株当たり純資産額 (円)	784.26	800.85	758.10	749.72	735.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失() (円)	32.07	18.03	4.88	20.36	16.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	39.2	40.4	40.1	41.0	40.7
自己資本利益率 (%)	4.2	2.3		2.7	2.2
株価収益率 (倍)	20.9	40.9		45.2	34.3
配当性向 (%)	24.9	49.9		49.1	59.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	775 〔3,090〕	779 〔2,998〕	887 〔2,815〕	866 〔2,602〕	849 〔2,540〕
株主総利回り (%)	97.4	108.5	151.1	137.5	89.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(86.8)	(103.2)	(115.5)	(111.1)	(90.5)
最高株価 (円)	728	790	1,160	1,200	935
最低株価 (円)	660	650	693	820	568

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4 第60期より、1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1922年2月に名古屋市中区正木町において中野富七が食料品店「中野商店」を創業したのに始まり、1951年3月に法人組織に改組(合資会社ヤマナカ商店 資本金100万円)、1957年7月に株式会社ヤマナカを設立し、今日に至っております。

会社設立後、現在までのおもな沿革は次のとおりであります。

1957年7月	株式会社ヤマナカ(資本金200万円)設立、総合食料品店となる。
1960年12月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットとして正木店を改装。
1962年3月	庄内店開店、現在の当社の経営形態たるスーパーマーケットチェーンの第一歩をふみ出す。
1976年3月	三重県に出店。
1978年5月	サンデイリー株式会社(日配品製造業[連結子会社])設立。
1979年5月	本店を名古屋市中区葵三丁目に移転。
1979年5月	株式会社マルイと対等合併、店舗数47店舗となる。
1981年2月	名古屋証券取引所市場第2部に株式上場。
1984年11月	衣料部門「エスポ」新設。
1985年7月	株式会社アイビー(生花園芸資材販売業[連結子会社])設立。
1987年5月	アスティ・スポーツ株式会社(現プレミアムサポート株式会社)(スポーツクラブ運営業[連結子会社])設立。
1989年4月	新安城商業開発株式会社(不動産施設管理業[持分法適用関連会社])設立。
1995年8月	ヤマナカメンテナンス株式会社(現プレミアムサポート株式会社)(店舗施設メンテナンス業[連結子会社])設立。
1997年11月	「食」の専門性を追求した八事フランチ 開設。
2001年11月	岐阜県に出店。
2003年9月	デリカ事業部を分割、譲渡し、商号を株式会社健康デリカに変更。
2005年5月	大府東海物流センター開設。
2010年9月	ヤマナカメンテナンス株式会社がアスティ・スポーツ株式会社を吸収合併し、商号をプレミアムサポート株式会社に変更。
2011年2月	しおなぎ生鮮加工センター開設。
2011年9月	株式会社健康デリカを吸収合併。
2015年9月	サンデイリー株式会社の株式を追加取得により完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ヤマナカ)及び、子会社3社、関連会社2社で構成され、小売事業及びそれに附随する小売周辺事業として、外食事業、食品製造及び加工販売、不動産の賃貸借、店舗設備等のメンテナンス及び商品配送代行業業を行っております。

また、プレミアムサポート㈱がスポーツクラブを運営しております。

さらに、サンデイリー㈱が神守店の店舗賃貸、新城商業開発㈱が新城店の店舗等の賃貸借管理を、アスティ開発㈱はアスティ店の店舗賃貸借管理を行っております。

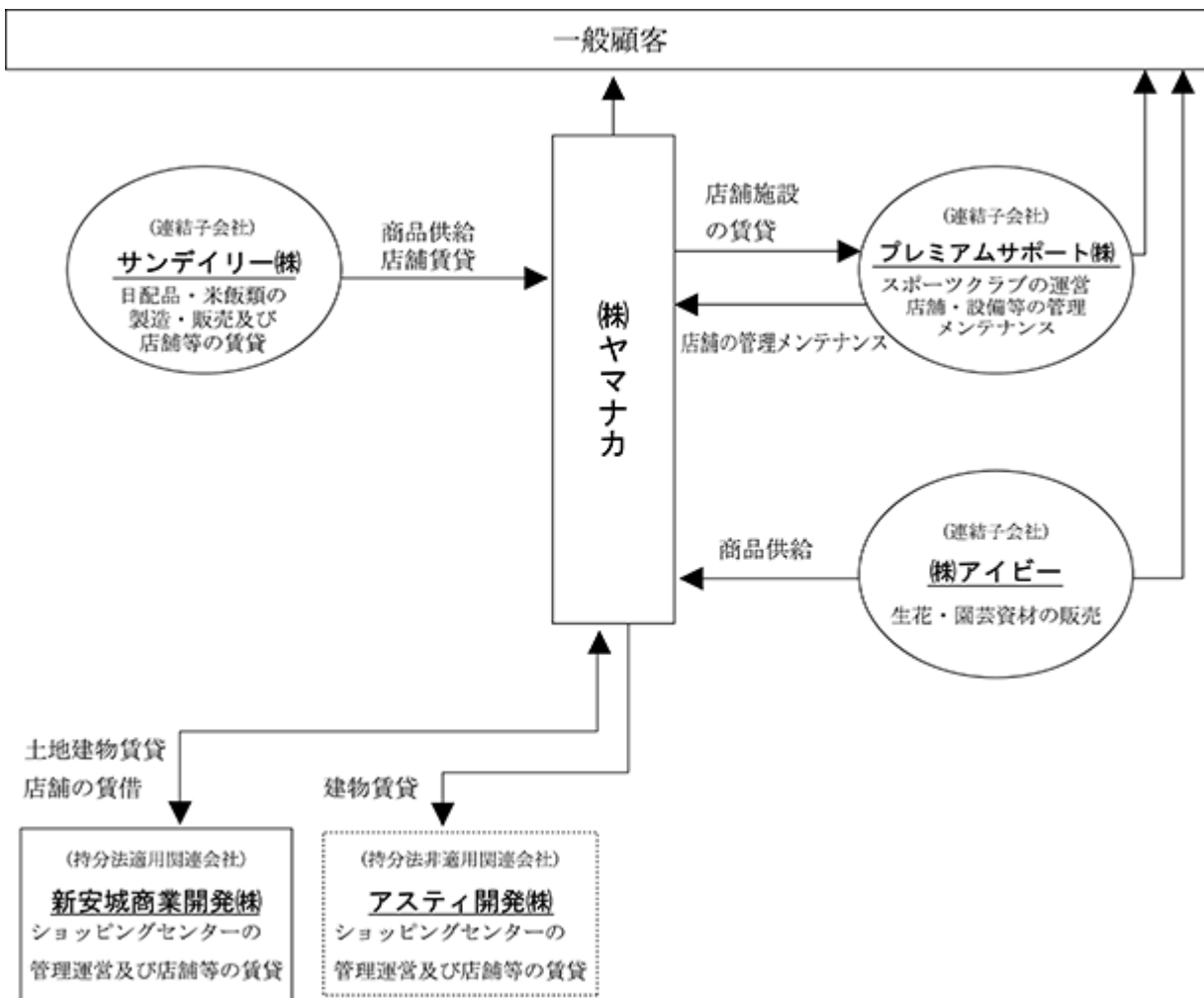
当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

小売事業 …………… 当社がスーパーマーケットチェーンを展開しております。

小売周辺事業 …… (株)アイビーが当社の店舗に出店し生花の販売を行っております。
また、当社は(株)アイビーより生花・園芸資材、サンデイリー㈱より日配品・米飯類の供給を受けております。
その他、商品配送代行業業及び小売事業に附帯する不動産賃貸事業、店舗設備等のメンテナンスを含めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) プレミアムサポート(株)	名古屋市緑区	30	スポーツクラブの運営及び店舗・設備等の管理メンテナンス	100.0	営業上の取引 当社は、店舗設備等のメンテナンスを委託しております。また、スポーツクラブ店舗を賃貸しております。
(連結子会社) (株)アイビー	愛知県長久手市	60	生花・園芸資材の販売	100.0	営業上の取引 当社は、同社より生花・園芸資材の供給を受けております。買掛金に対し、債務保証を行っております。
(連結子会社) サンディリー(株)	愛知県安城市	31	日配品・米飯類の製造・販売及び店舗等の賃貸	100.0	営業上の取引 当社は、同社より日配品・米飯類の供給を受けており、また、店舗設備等を賃借しております。当社は、同社に資金の貸付を行っております。
(持分法適用関連会社) 新安城商業開発(株)	愛知県安城市	446	ショッピングセンターの管理運営及び店舗等の賃貸	48.9	役員の兼務 当社の取締役1名が取締役を兼任しております。 営業上の取引 当社は、土地・建物を賃貸しており、また、同社より建物等を賃借しております。 銀行借入に対し、債務保証を行っております。

- (注) 1 上記会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
2 上記会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業及び小売周辺事業	960 〔2,848〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕(外書)で年間の平均人数を記載しております。
2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
3 当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
849 〔2,540〕	45.9	22.0	5,067

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業及び小売周辺事業	849 〔2,540〕

- (注) 1 従業員数には、関係会社等への出向社員(9名)及び臨時雇用者を含んでおりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕(外書)で年間の平均人員を記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- イ 名称 全ヤマナカ労働組合
ロ 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
ハ 結成年月日 1972年10月31日
ニ 組合員数 342人(出向者を含む)
ホ 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念を実現するために、すべての役員と従業員が「顧客価値を創造する」ことを使命として、事業活動を行っております。

ヤマナカグループは、地域のお客様はじめすべての人たちの「健康」で「豊か」で「笑顔」あふれる「幸せ」な日常生活に貢献できることを目指します。そして、そのことがわれわれの「喜び」でもあり「幸せ」でもあると感じることができる企業グループを目指します。

すべての従業員がヤマナカグループの一員であることに誇りを持って、「ヤマナカグループの主演」として自発的に生き活きと楽しく働き、やりがいと日々の成長を感じることができる企業グループを目指します。

ヤマナカグループは、常に世の中に新しい価値を生み出すことにチャレンジし、次の100年も地域になくはならない身近な存在であり続けます。そして、地域の皆様から信頼され、地域とともに発展する企業グループとして、また、さまざまな取り組みを通じて地球環境にもやさしい企業グループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、每期目標として掲げる売上高及び営業利益の達成率を重視し、中長期的には、収益性及び資本効率の観点から売上高営業利益率2%以上及び自己資本当期純利益率（ROE）8%以上を目標としております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く状況は、少子高齢化による小売業全体の市場規模縮小に加え、ドラッグストアやネット通販など業種・業態を越えた販売競争が激化するとともに、人手不足、最低賃金上昇などによる人件費、物流費、建設費などのコストが上昇するなど、経営環境は年々厳しさを増しております。また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大や東京オリンピック・パラリンピック開催延期など、中長期的な経済活動の停滞や景気の冷え込みなどが懸念されております。

こうした状況のなか当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期3ヵ年計画において（1）カスタマーファーストの深化、（2）従業員が成長し活躍できる環境・仕組整備、（3）持続的な成長を支える基盤整備、の3つを経営方針に掲げ、構造改革の実現に向けて取り組んでおります。

当該3ヵ年計画の2年目である2020年3月期は、“ヤマナカならではの”商品の拡充など商品力の強化、商品ロス対策による粗利益率の改善、店舗作業の効率化による生産性の向上、経営の効率化と収益性の改善を図るための3店舗の閉店など、収益性の改善に向けた取り組みにおいては、一定の効果が得られました。一方で、消費税増税後のお客様の節約志向の継続やキャッシュレス決済のポイント還元対象企業との競争激化などもあり、既存店売上高が前期比98.5%にとどまるなど、客数増加に向けた営業面での課題も残っております。

こうした状況を踏まえ、中期3ヵ年計画の最終年度である2021年3月期は、収益性の改善に向けた構造改革をやり遂げ、2022年の創業100周年を見据え、次の成長戦略に向けた基盤作りに取り組んでまいります。

営業面では、各店舗の規模や商圈特性に応じてミッションを明確にし、店長が主体的に行動する店舗運営を推進してまいります。また、“ヤマナカならではの”商品開発など、商品力の強化に取り組むとともに、店舗・本部の生産性向上を更に進めることによって利益率の向上を図ってまいります。

成長戦略においては、「顧客価値創造」を当社グループの使命とし、グループ各社と連携を図りながら、お客様に提供する商品、サービス、接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくことなどにより、お客様にヤマナカの価値を認めていただく取り組みを積極的に推進してまいります。

人材育成面では、従業員の主体性を重視し、様々な階層におけるコミュニケーションの活性化や能力開発を図るとともに、現場を担う社員やパートナーに対する教育研修の充実・強化、店長など管理職のマネジメント能力のスキルアップやシニア社員がより活躍できる環境整備などを進めてまいります。また、当社グループ全体で「健康経営」を推進し、従業員一人ひとりがいきいきと働き、心身ともに健康で楽しく仕事ができる職場環境の整備に取り組んでまいります。

なお、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大にともなう影響につきましては、日本政府による緊急事態宣言の発令や外出自粛の要請により、スーパーマーケット事業においては足元では内食需要が拡大しておりますが、連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいては、一時的に営業を自粛するなどの影響も出ております。今後につきましては、新型コロナウイルスの収束時期、その後の景気や個人消費に与える影響を含め予断を許さない状況が予想されますが、当社グループでは、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理など感染拡大防止対策に万全を期すとともに、地域の皆様の食生活を支える重要な生活インフラとしての役割を果たすべく、全従業員一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これは有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 景気動向等の影響に関するリスク

当社グループは小売業を主要事業として営んでおり、景気や個人消費の動向などに基づき事業計画を立てていますが、経済情勢の変化や異常気象現象等により消費行動の変化が発生した場合、また電力使用の制限や燃料コストの引上げ等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向及び競争激化に関するリスク

当社グループがドミナントエリアとしている東海地区は、オーバーストア状況にあります。また、人口減少や少子高齢化の進展など消費市場全体の規模が縮小する中で、競合他社の出店攻勢に加え、コンビニやドラッグストアなど業種・業態を越えた販売競争が激化しています。さらに、お客様の生活スタイルや購買行動及び嗜好変化への対応としてネットスーパーなど販売チャネルの多様化も進んでいます。

このような状況下、当社グループは競合他社の動向を把握するとともに、より競争力のある店舗作りと差別化を図っていく所存ですが、今後さらに競合他社の出店及び参入が加速した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性に関するリスク

当社グループは生鮮食品から加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を扱っています。食の安全・安心に対する関心がますます高まる中、食品の衛生管理、品質管理をより強固なものとするために食品衛生に係わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様が安全・安心、信頼してお買い物いただける店づくりを心掛けています。しかしながら、食中毒事故や商品の信頼性を損なう事件・事故の発生等予期せぬ事態により、お客様の食品に対する不安感から需要が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・事故に関するリスク

当社グループがドミナントエリアとしている東海地区は、東海地震及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域に含まれています。台風や風水害及び地震・火災・テロ行為等による予期せぬ災害・事故やシステム障害などが発生した場合に備え、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システム導入など社内体制を整備し緊急時に備えています。従業員の罹災による人的資源の喪失や建物等の固定資産ならびに商品等への影響から、営業活動を一時中断もしくは縮小せざるを得ないような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社グループの事業活動は、会社法をはじめ、大規模小売店舗立地法、食品衛生法、食品表示法、独占禁止法や環境・リサイクル関連法規、雇用等に係る各種の法令・規制等の適用を受けています。当社グループにおいては、コンプライアンスの重要性についての教育を行い、日常行動の基本的な考え方や判断基準を定めたヤマナカ企業行動憲章に基づき行動しています。しかしながら、今後各種法令・規制の変更に対応するため費用負担が生じた場合、また新たな規制により事業活動が制限された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有資産の減損に関するリスク

当社グループは減損会計適用の対象となる事業資産を所有しています。競争の激化や周辺環境の変化により、保有する資産の時価が著しく低下した場合、もしくは店舗の営業損益に悪化が見られ短期間に回復が見られない場合、減損損失が発生し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護に関するリスク

当社グループはお客様へのサービス向上のためのポイントカードやクレジットカードの取り扱いを通じお客様の個人情報を、またマイナンバー法に基づき従業員ならびに株主様等の特定個人情報を保有しています。これらの情報管理につきましては個人情報保護に関する法律に基づき社内規程の整備や従業員への教育徹底、また情報システムのセキュリティ対策を行っています。しかしながらこれらの対策にもかかわらず、万一システムのトラブルや犯罪行為により個人情報が流出した場合や不正使用等の事態が発生した場合、社会的信用や企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟事件の発生に関するリスク

当社グループは仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害の発生に関するリスク

当社グループは通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達や販売、情報共有や業務の効率化など多岐にわたるオペレーションを実施しています。各種システムは通信回線の二重化、不正侵入防止等の対策を講じていますが、自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、また通信回線や電力供給に支障が出た場合、あるいは不正侵入や従業員の過誤による障害が起き業務の遂行に支障をきたした場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 不正行為に関するリスク

当社グループは経理等の業務について内部牽制を強化するとともに、内部通報制度の周知徹底と不正防止のための社内研修の充実を図っています。また、業務執行部門から独立した組織である内部監査室がモニタリングを実施するなどして不正行為に関するリスク防止に努めていますが、管理体制及びモニタリングの不備やリスクの把握不足、企業風土や従業員の倫理観が欠如し資産横領や会計記録の改ざんなどの不正行為が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 労務コストの上昇に関するリスク

当社グループは組織・人事制度改革、店舗オペレーション改革等を通じて店舗業務の効率化やシステム化推進等により、労務コストの上昇を吸収するべく生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら正社員と非正規社員の均等処遇を目指した法改正等により労務コストが一段と上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保に関するリスク

当社グループは更なる成長への営業基盤を確立するためには、パートタイマーを含めた優秀な人材の確保が不可欠であると認識し、多種多様な採用手段を用いて優秀な人材の確保に努めています。しかしながら必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、採用環境が更に悪化して人材確保が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風説・風評の発生に関するリスク

当社グループは近年急速に広まっているソーシャルメディアに関して、「ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を策定し従業員に教育・周知することにより、ソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループへの悪影響に対して適時適切な対応を図り影響を極小化するように努めています。しかしながら当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある悪質な風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合、ブランドイメージ及び社会的信頼度は低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症の発生に関するリスク

2019年末、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が中華人民共和国で確認されて以来、ヨーロッパやアメリカでは感染が爆発的に拡大し、国内においても全国に緊急事態宣言が発出され生活必需物資を供給するスーパーマーケット事業者に対しても十分な感染拡大防止策を講じつつ、事業継続を図ることが求められています。当社グループでは、お客様・取引先様及び従業員の安全を最優先と考え、感染拡大を防ぐために世界保健機関（WHO）並びに厚生労働省等の指針に基づき営業体制の変更や衛生管理の徹底等の取組を実施しております。しかしながら事態が長期化し事業活動への更なる規制等が強化された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかな回復基調で推移する一方、米中貿易摩擦の長期化や欧州の不確実な政治情勢、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、業種・業態を越えた販売競争が激化するとともに、10月の消費税増税による消費者の生活防衛意識や節約志向は依然として根強く、厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか当社グループは、2022年の創業100周年を飛躍の年にするために、安定的に利益が出る基盤を作ることを目的に、「笑顔あふれる食品スーパーマーケットを極め、東海地区No.1の誇れる企業を目指す」というビジョンを掲げ、持続的成長に向けた構造改革に全社を挙げて取り組んでおります。

商品政策では、商品力の強化や差別化を図るため“ヤマナカならでは”の商品展開を推進し、日配品や米飯類の製造・販売を行う連結子会社のサンデイリー株式会社を活用したオリジナル商品の開発や、独自性の高いバイヤーいち押し商品の拡充、フランテ独自のこだわり商品の品揃えの充実などに取り組みました。また、お客様の幅広いニーズや年代に対応した売場づくりを目指し、健康や時短といったニーズの高まりに合わせた低糖質・高タンパク商品の拡充や冷凍食品売場の拡大など、商品構成や品揃えの見直しを図りました。

販売政策では、お客様に当社の電子マネー付きポイントカード「グラッチェプラスカード」のお得感や買い物の楽しさを実感していただけるよう、ボーナスポイント商品の拡充やピンゴスタンプラリーの開催、電子マネーチャージキャンペーンなどを実施しました。

店舗政策では、2019年7月に追進店（愛知県春日井市）を出店、10月に豊田陣中店（愛知県豊田市）を建替えし、両店においては同一施設内に連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブをオープンしました。また、2019年9月に白土フランテ館（名古屋市長区）及びアルテ新舞子（愛知県知多市）、2020年1月に白壁フランテ（名古屋市長区）の3店舗の改装を実施するとともに、お客様のレジ待ち時間の短縮による利便性の向上やレジ業務の効率化を目的に安田店（名古屋市長区）など7店舗にセルフ精算レジを導入しました。一方、経営の効率化と収益性の改善を図るため、陽なたの丘店など3店舗を閉店しました。

a. 財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、364億62百万円となりました。これは主に差入保証金が7億7百万円増加したものの、投資有価証券が6億71百万円、有形固定資産が80百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ3億28百万円増加し、213億81百万円となりました。これは主に有利子負債が3億96百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ3億59百万円減少し、150億81百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が3億98百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、新店・建替店舗の売上高の増加が閉店店舗と既存店の売上高の減少をカバーし971億56百万円（前期比0.1%増）となりました。利益面では、消費税増税後の販売促進策の強化による広告宣伝費の増加や新店・建替店舗の経費増から、営業利益は6億94百万円（前期比7.7%減）、経常利益は7億71百万円（前期比13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億53百万円（前期比28.1%減）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1億29百万円増加し、34億61百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」により得られた資金は、17億13百万円（前年同期は、23億61百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費が12億85百万円、税金等調整前当期純利益が5億52百万円であったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」により支出した資金は、15億12百万円（前年同期は、6億36百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が2億13百万円であったものの、有形固定資産の取得による支出が13億70百万円、差入保証金の差入による支出が4億60百万円であったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」により支出した資金は、71百万円（前年同期は、15億77百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

販売及び仕入の状況

a. 販売実績

営業収益の実績

当社グループは単一セグメントであり、営業収益の実績について部門別に記載しております。

部門の名称	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)		当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
生鮮食料品	59,345	61.2	59,724	61.5	378	0.6
グロースリー	26,809	27.6	26,832	27.6	23	0.1
リビング・衣料品	4,830	5.0	4,637	4.8	192	4.0
その他	6,066	6.2	5,962	6.1	103	1.7
営業収益合計	97,051	100.0	97,156	100.0	105	0.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

仕入高の実績

当社グループは単一セグメントであり、仕入高の実績について部門別に記載しております。

部門の名称	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)		当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
生鮮食料品	43,600	63.6	43,741	63.8	141	0.3
グロースリー	20,797	30.3	20,756	30.3	41	0.2
リビング・衣料品	3,660	5.3	3,519	5.1	141	3.9
その他	540	0.8	536	0.8	3	0.7
仕入高合計	68,598	100.0	68,554	100.0	44	0.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は971億56百万円、営業利益は6億94百万円、経常利益は7億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3億53百万円となりました。

営業収益は、閉店による影響や消費税増税の影響等による節約志向により既存店売上が前期比98.5%にとどまりましたが、新店・建替店舗の売上が増加したことにより、前連結会計年度と比べて1億5百万円増加し、971億56百万円（前期比0.1%増）となりました。

売上原価は、前連結会計年度と比べ50百万円減少し、686億9百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、消費税増税後の販売促進費の強化による広告宣伝費の増加や新店・建替店舗の経費増加により、前連結会計年度と比べて2億14百万円増加し、278億53百万円（前期比0.8%増）となりました。

その結果、営業利益は、6億94百万円（前期比7.7%減）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が2億15百万円、営業外費用が1億37百万円となり、経常利益は7億71百万円（前期比13.8%減）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益2億5百万円であります。また、特別損失4億24百万円の内、主なものは減損損失2億86百万円であります。

その結果、税金等調整前当期純利益は、5億52百万円となり、法人税等を計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は、3億53百万円（前期比28.1%減）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費などの運転資金、新規出店及び既存店改装などの設備投資資金であります。

また、当社グループの資金の源泉及び流動性につきましては、主として営業活動により得られた資金及び金融機関からの借入れによる資金調達となります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度においては、売上高営業利益率0.8%（前期比0.1%減）、自己資本当期純利益率2.3%（前期比0.9%減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

以下、「第3設備の状況」に掲げる金額については、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、2,110百万円であります。

その主な設備投資の内容は、追進店の新店投資、豊田陣中店の建替投資、白土フランテ館、アルテ新舞子など既存店活性化のための改装投資、消費税増税に対応するシステム改修、セルフ精算レジの導入などのシステム投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(2020年3月20日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋地区 白土フランチ館 (名古屋市緑区) ほか24店	店舗	2,880	4,462 (27,279) [77,849]	107	357	7,808	284 [929]
岐阜・尾張地区 三郷店 (愛知県尾張旭市) ほか13店	店舗	1,030	1,177 (18,243) [60,208]	43	111	2,361	109 [420]
西三河地区 西尾寄住店 (愛知県西尾市) ほか15店	店舗	2,397	1,531 (18,020) [81,540]	51	272	4,253	132 [608]
東三河地区 豊橋フランチ館 (愛知県豊橋市) ほか6店	店舗	574	917 (15,927) [41,519]	22	67	1,581	94 [321]
三重地区 アルテ津新町 (三重県津市) ほか1店	店舗	212	610 (10,493) [14,214]	-	9	833	25 [73]
本部 (名古屋市東区)	事務所	2	73 (1,352) [1,015]	0	59	135	168 [18]
しおなぎ生鮮加工 センター (名古屋市港区) ほか2ヶ所	加工・物流 センター	138	- (-) [495]	-	30	168	37 [71]
賃貸借物件 その他	賃貸借 店舗 その他	157	89 (2,327) [23,539]	-	-	247	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 上記中の〔 〕(外書)は、賃借面積であります。

4 上記中の〔 〕(外書)は、臨時従業員数であり、3月度の8時間換算により算出しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年3月20日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
プレミアムサポート(株) 本社事務所 (名古屋市緑区)	事務所	0	- (-) [-]	-	0	1	14 [124]
プレミアムサポート(株) アスティスポーツ クラブONE (名古屋市千種区) ほか4店	店舗	453	- (-) [-]	92	40	586	42 [51]
(株)アイビー 花き流通センター (愛知県長久手町) ほか27店	店舗及び 配送セン ター	17	187 (2,522) [-]	1	7	214	32 [46]
サンデイリー(株) 本社工場 (愛知県安城市) ほか3工場	工場	306	- (-) [7,702]	43	42	392	23 [86]
サンデイリー(株) 神守店 (愛知県津島市)	賃貸店舗	118	532 (9,307) [-]	-	-	651	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 上記中の〔 〕(外書)は、賃借面積であります。

4 上記中の〔 〕(外書)は、臨時従業員数であり、3月度の8時間換算により算出しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完了予定	
			総額	既支払額		着工	完了・開店
(株)ヤマナカ	御油店 (愛知県豊川市)	店舗 (改装)	154		自己資金	2020年 10月	2020年 10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1994年3月21日～ 1995年3月20日(注)	89	20,425	52	4,220	52	5,766

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	2	314	1	1	3,420	3,758	
所有株式数 (単元)		66,588	4	82,084	11	1	55,462	204,150	10,218
所有株式数 の割合(%)		32.62	0.00	40.21	0.01	0.00	27.17	100	

(注) 1 自己株式1,162,191株のうち11,621単元(1,162,100株)は「個人その他」の欄に、91株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式1,083単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月20日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社なかの	名古屋市緑区篠の風3-38	2,127	11.04
ヤマナカ共栄会	名古屋市東区葵3-15-31	2,087	10.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	962	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	888	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	815	4.23
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	599	3.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	559	2.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	514	2.67
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3-19-17	459	2.38
ダイナパック株式会社	名古屋市中区錦3-14-15	435	2.26
計	-	9,450	49.05

- (注) 1 2020年3月20日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2 当社保有の自己株式1,162千株は含まれておりません。
3 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式108千株(0.56%)については、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月20日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,900	192,529	
単元未満株式	普通株式 10,218		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,529	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式108,300株(議決権の数1,083個)が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,100		1,162,100	5.68
計		1,162,100		1,162,100	5.68

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式 108,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役(社外取締役を除きます。以下、「役員等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 導入の背景及び目的

本制度は、役員等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役及び当社子会社の代表取締役(なお、当社の社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

2016年8月9日から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

当社は、2016年3月20日で終了した事業年度から2018年3月20日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」という。)に関し、本制度に基づく役員等への給付を行うための株式の取得資金として、130百万円(うち、当社の取締役分として105百万円)を上限として本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度(以下、「次期対象期間」という。)に関し、本制度に基づく役員等への給付を行うための株式の取得資金として、130百万円(うち、当社の取締役分として105百万円)を上限として本信託に追加拠出いたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式(役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、130百万円から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間につきましては、本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式125,000株を取得しております。今後取得する予定は未定であります。

(6) 役員等に給付される当社株式数の算定方法

役員等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。かかるポイントの付与は、2016年3月20日で終了した事業年度分より開始することといたしました。

なお、役員等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

給付する株式の数の算定に当たり基準となる役員等のポイント数は、退任時まで当該役員等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」という。)

(7) 当社株式等の給付時期

役員等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。ただし、役員等が役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する役員等に対して、給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により役員等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

本信託の概要

名称：株式給付信託(BBT)

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：役員等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

本信託契約の締結日：2016年8月9日

金銭を信託する日：2016年8月9日

信託の期間：2016年8月9日から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	60,220
当期間における取得自己株式	50	29,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,162,191		1,162,241	

(注) 1 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式108,300株は含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき5円とし、中間配当5円を合わせました年間配当は10円といたしました。

次期の配当につきましては、1株につき中間配当5円、期末配当5円の年間配当10円を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月25日 取締役会	96	5.00
2020年6月17日 定時株主総会	96	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、下記の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主を含む様々なステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 非財務情報を含む会社情報を適切に開示し、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、役割および責務を適切に果たします。
- (5) 株主との建設的な対話を促進し、株主の声を経営に活かします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しており、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

<取締役会>

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営に関する基本方針のほか法令、定款および取締役会規程で定められた重要事項について意思決定をするほか、相互に取締役の職務執行を監督しております。取締役の任期は、責任の明確化及び経営環境の変化に迅速に対応することを目的に、1年としております。

なお、取締役5名のうち2名が社外取締役（うち、1名は2020年7月1日就任予定）であります。

当社は、2018年6月、取締役会の少人数化による経営の意思決定の迅速化および監督機能の強化と業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化を目的に執行役員制度を導入しております。

<ウィークリーミーティング>

ウィークリーミーティングは、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、業務執行取締役により原則として毎週1回定例で開催され、経営課題に対する取組方針や具体的施策について実質的な議論および意思決定を行っております。

<業務執行会議>

業務執行会議は、業務執行取締役および取締役会にて選任された執行役員にて構成され、原則として毎月2回開催しております。取締役会およびウィークリーミーティングにおいて決定された経営方針・経営戦略・中長期経営計画・年度事業計画に基づく具体的施策および進捗状況、その他経営に関する重要事項について審議、決議又は報告を行っております。

<監査役会>

監査役会は、原則として毎月1回開催し、年度監査計画に基づき取締役会などの重要会議への出席、社内の重要書類の閲覧などにより取締役の業務執行について監査を行っております。

また、業務執行取締役との意見交換会や内部監査室および会計監査人との打ち合わせを定期的で開催し、経営方針や監査上の重要事項について情報交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。なお、現任監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役・監査役の指名、取締役の報酬等に係る決定プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として設置しております。なお、委員会は取締役会の決議によって選任された社外取締役1名と社内取締役2名の合計3名で構成し、社外取締役が委員長を務めております。また、社外監査役1名がオブザーバーとして出席しております。

<コンプライアンス・リスク管理委員会>

コンプライアンス委員会は、社内規程および管理体制等の基盤整備に努めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの教育・啓発を実施しております。

また、当社グループのリスク管理に関する事項を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定およびリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定しております。

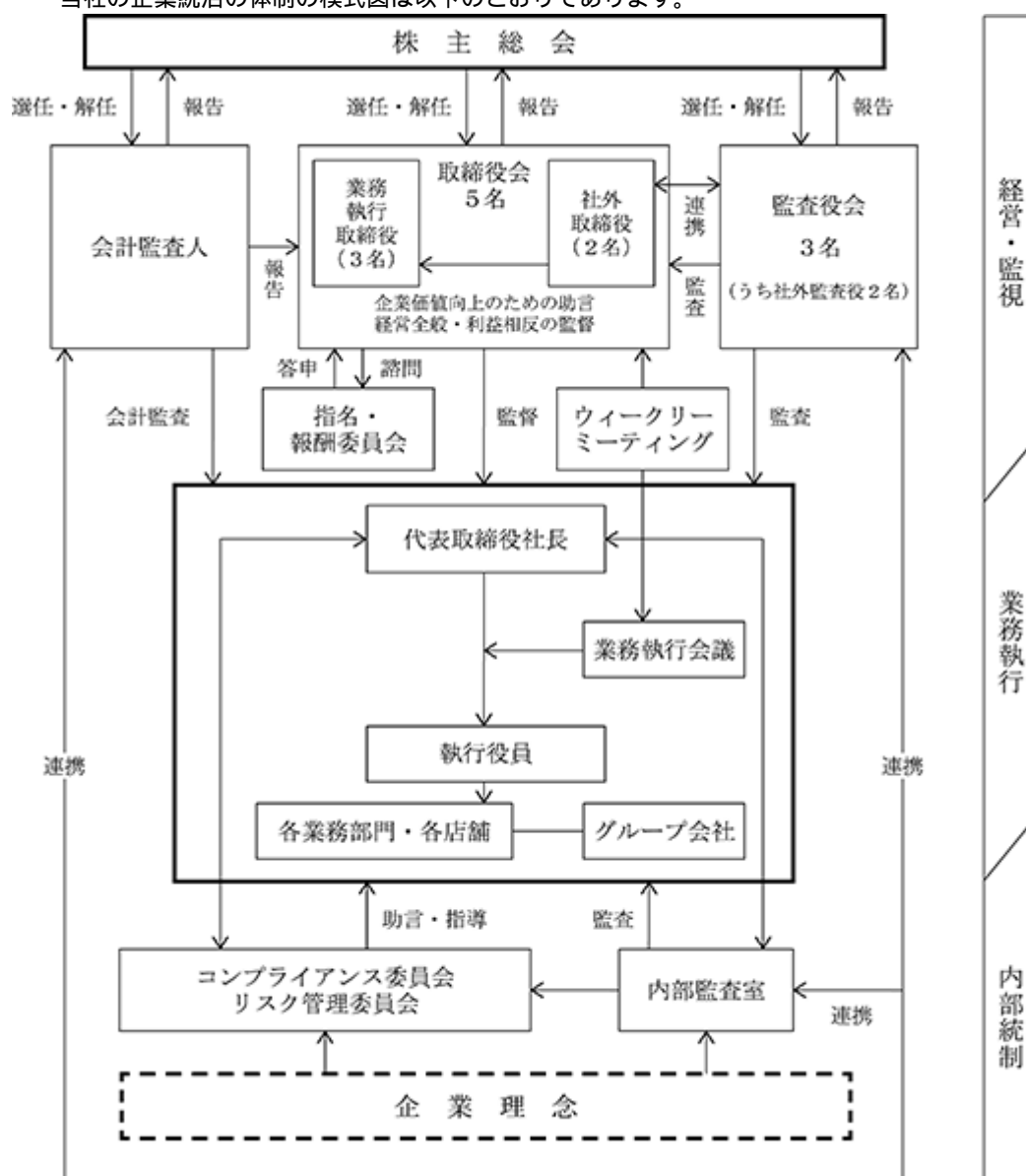
なお、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会は、原則として合同で開催し、代表取締役社長が委員長を務め、連結子会社3社の各代表取締役も出席しております。

各機関の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	ウィークリーミーティング	業務執行会議	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長 社長執行役員	中野 義久						
取締役副社長 副社長執行役員	小川 達也						
取締役 専務執行役員	大山 秀樹						
社外取締役	吉田 雅樹						
社外取締役	丹羽 真清						
常勤監査役	福井 久造						
社外監査役	笠松 栄治						
社外監査役	横井 陽子						

- 注1. は議長又は委員長、 は構成員、 は出席者を表しております。
 注2. 社外取締役の丹羽真清氏は、2020年7月1日就任予定となっております。
 注3. ウィークリーミーティングは、必要に応じて取締役会で選任された執行役員が出席しております。
 注4. 業務執行会議の構成員には、上記のほか取締役会で選任された執行役員が含まれております。
 注5. コンプライアンス・リスク管理委員会の構成員には、上記のほか関係する業務運営組織の長等が含まれております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ確かな意思決定が行える体制と同時に業務執行状況を各取締役が相互に監督する現状の体制が適切であると考え、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模としております。

また、当社の社外取締役2名（うち、1名は2020年7月1日就任予定）および社外監査役2名は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、豊かな経験と知識を有する者であり、社外役員のみによる会合を定期的開催し意思の疎通と情報の共有を図るとともに、当社経営陣から独立した立場で取締役会等の重要会議に出席し、取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促しております。

以上の理由から、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業理念を実現するために、会社法に基づき内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

当社では、取締役および従業員が法令および定款はもとより、社会規範や企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、周知しております。

また、担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会が、社内規程および管理体制等の基盤整備に努めるとともに、内部監査室が当社グループの内部統制システムの有効性についてモニタリングして、適切かつ効果的に遂行されていることを検証しております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務諸表等が適正に作成されるシステムおよび体制が有効に機能することを継続的に評価しております。

ロ．リスク管理態勢の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定およびリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定しております。

また、緊急事態に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の中断による業績や信用低下のリスク軽減を図っております。

さらに、事業継続計画は定期的に見直すとともに定期的な訓練実施により周知を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの総合的な事業の発展を図るため、各社の経営課題解決のための積極的支援など連結経営管理基盤を体系的に整備しております。

また、グループ会社に対して原則として取締役および監査役を派遣し、各社における職務の執行が法令および定款に適合するよう監督、監査しております。

さらに、グループ会社における経営の独立性を尊重しつつ、グループ会社の管理に関する規程に基づき、各社の営業成績、財務状況など重要な情報について当社への定期的な報告を求めています。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関して当社およびグループ各社を定期的に監査し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査の結果については取締役会および監査役会に報告しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である吉田雅樹氏、社外監査役である笠松栄治氏および横井陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当社は2020年6月17日開催の第63回定時株主総会で新たに選任されました社外取締役である丹羽真清氏（2020年7月1日就任予定）との間でも、同様の契約を締結する予定となっております。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

さらに、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	中野 義久	1956年5月12日生	1985年3月 当社に入社 1990年6月 当社取締役 1992年6月 当社常務取締役 1994年6月 当社専務取締役 1996年2月 当社代表取締役副社長 1997年4月 アステイ開発㈱代表取締役(現任) 1997年5月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	2
取締役副社長 副社長執行役員 企画管理本部長 構造改革推進室担当	小川 達也	1955年2月5日生	1978年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)に 入行 2006年10月 同行名古屋営業部長 2009年3月 当社に入社 2010年6月 当社取締役 2013年3月 当社専務取締役 2017年3月 当社専務取締役企画管理本部長、開 発本部長 2018年3月 当社取締役副社長、企画管理本部 長、構造改革推進室担当 2018年6月 当社取締役副社長 副社長執行役 員、企画管理本部長、構造改革推進 室担当(現任)	(注)3	10
取締役 専務執行役員 営業本部長	大山 秀樹	1962年5月7日生	1986年4月 三菱商事㈱に入社 2009年4月 同社農産ユニット 米・青果物チームリーダー 2013年2月 同社中部支社生活産業部長 2014年6月 アルビス㈱専務取締役 2017年5月 当社に入社 2017年6月 当社専務取締役営業本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注)3	2
取締役	吉田 雅樹	1946年10月13日生	1970年4月 名古屋青果㈱に入社 1977年5月 同社取締役 1983年5月 同社常務取締役 1995年4月 同社代表取締役専務 2011年6月 同社取締役副社長 2014年5月 同社相談役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 名古屋青果㈱相談役 学校法人名古屋合唱団専務理事 名古屋音楽学校名誉学校長	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	丹羽真清	1956年1月7日生	1978年4月 1986年10月 1999年11月 2004年6月 2007年12月 2011年7月 2013年4月 2017年2月 2020年3月 2020年7月	チタカ・インターナショナル・フーズ(株)に入社 食のコーディネーターとして独立デザイナーフーズ(株)代表取締役社長 デリカフーズ(株)(現デリカフーズホールディングス(株))取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役(未来創造最高役員)(2020年6月24日退任予定) デザイナーフーズ(株)顧問(現任) 当社取締役(就任予定) (重要な兼職の状況) デザイナーフーズ(株)顧問	(注)5	
常勤監査役	福井久造	1955年1月19日生	1977年3月 2005年7月 2007年3月 2012年3月 2015年1月 2015年6月	当社に入社 当社情報システム担当部長 当社執行役員 当社情報システム部長 当社情報システム部参与 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	笠松栄治	1954年1月6日生	1978年10月 1984年4月 1991年7月 2004年6月 2004年9月 2015年6月	新光監査法人名古屋事務所入所 笠松栄治公認会計士事務所開設(現任) 高浜市代表監査委員 西濃運輸(株)(現セイノーホールディングス(株))社外監査役(現任) 税理士法人笠松&パートナーズ代表社員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人笠松&パートナーズ代表社員 セイノーホールディングス(株)社外監査役	(注)4	
監査役	横井陽子	1970年9月6日生	1992年10月 2000年6月 2004年7月 2011年5月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 横井公認会計士事務所開設(現任) 栄監査法人入所 栄監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 横井公認会計士事務所長 栄監査法人代表社員	(注)4	
計						20

- (注) 1 取締役吉田雅樹氏は、社外取締役であります。
2 監査役笠松栄治氏及び監査役横井陽子氏は、社外監査役であります。
3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 2020年6月17日開催の定時株主総会において取締役に選任された丹羽真清氏は、2020年7月1日をもって、当社社外取締役に就任予定です。同氏の任期は就任の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、取締役会の少人数化による意思決定の迅速化及び監督機能の強化、業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化、優秀な人材登用による次期経営陣の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社はコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役2名並びに社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役並びに社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の吉田雅樹氏は、名古屋青果株式会社において取締役副社長等を歴任し、青果物の卸売事業に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役の丹羽真清氏は、デリカフーズホールディングス株式会社において代表取締役社長等を歴任し、「食と健康」の分野に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

また、社外監査役の笠松栄治氏及び横井陽子氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門知識と幅広い見識を有しております。

4名とも当社との関係において独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場で、経営者等の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督することができる人物であります。

社外取締役は、独立した立場から経営全般に対して提言又は助言をすることで、当社のコーポレートガバナンス体制の強化が図れるものと考えております。また社外監査役は、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の業務執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的に監視ができるものと考えて、4名を独立役員として名古屋証券取引所に届出しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、独立役員の属性として証券取引所が規定する内容等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、各監査における重要事項について報告を受け、取締役会を通じて必要に応じて意見を述べることで、経営の監督を行っております。また、社外監査役は、監査役会にて会計監査人及び内部監査室と相互連携を図り、情報収集と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しております。監査役監査については、監査役会が監査の方針、監査計画等を定め、各監査役は監査役会が定めた監査役監査実施基準に準拠して、情報収集及び監査の環境整備に努めております。

また、監査役は効率的な監査を行うため、監査役専任スタッフ1名を配置し、監査役職務を補助させる体制を整備するとともに、内部監査室と定期的に協議及び意見交換を実施し、必要に応じて調査・報告を求めることができる体制を整備しております。

さらに、監査役は月1回監査役会を開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織として内部監査室(2名体制)を設置しております。内部監査室は業務活動全般に関して方針・計画・手続きの妥当性や業務の有効性、法令等の遵守について、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行うとともに、内部統制に関して整備状況・運用状況の監査を実施しております。

なお、監査結果に関しては定期的に代表取締役社長並びに監査役会に報告を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 達治

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 秀俊

c. 監査業務に係る監査補助者の構成

公認会計士8名、その他9名であります。

d. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しては、監査法人に求められる専門性、監査業務の品質、独立性、当社が行っている事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- e. 監査役会による会計監査人の評価
当社の監査役会は、会計監査人の評価を、以下の項目に重点をおいて実施しております。
- ・ 監査法人の品質管理
 - ・ 監査チームの独立性、専門性
 - ・ 監査報酬決定プロセス
 - ・ 監査役とのコミュニケーション

監査役会は、このためのプロセスとして、業務執行部門（財務部、内部監査室等）の責任者、担当者からのヒアリングを行う他、会計監査人が効率的な監査を行うための意見交換を、業務執行部門と内部監査室の担当者を変え、適宜実施しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		27	
連結子会社				
計	27		27	

(注) 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬を3百万円支払っております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、年間を通じて会計監査人の状況把握に努め、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、2005年6月15日開催の第48回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額170百万円以内（使用人兼務取締役の使用人相当額は含まない。）（員数12名）、2003年6月17日開催の第46回定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額45百万円以内（員数4名）とすることと決議しております。

各取締役の報酬等については、取締役会が決定し、各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

当社では、取締役の報酬配分を決定するに当たって、透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続ならびに制度設計について審議したうえで取締役の個人別の報酬等を決定し、取締役会に対して答申しております。

各取締役の報酬等の額は2020年6月17日開催の取締役会において決定しております。また、各監査役の報酬等の額は2020年6月17日開催の監査役会において決定しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬及び長期インセンティブ型報酬である「業績連動型株式報酬制度」から構成されております。

基本報酬は、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、役位毎の職責に応じて定めることを基本とし、短期業績連動報酬は、会社の業績達成度合い及び各取締役の業績に対する貢献度・成果を每期評価して定めることを基本としております。業績連動型株式報酬制度は、役位及びあらかじめ定められた中期3ヵ年計画に基づく業績指標の達成度等に応じて、各取締役に対して每期ポイントが付与され、退任時にポイント数に応じて株式を交付し、一定割合については金銭で給付することとし、算定方法は以下の通りとしております。なお、業務執行を行わない社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

a. 付与対象者と付与ポイントの算定方法

当社の取締役（但し、社外取締役を除く。）及び別表1に定める当社子会社の代表取締役に対し、次の算式により計算される業績ポイントを毎年付与する。

$$\text{業績ポイント} = \text{役位ポイント（別表2）} \times (\text{連結売上高目標達成係数（別表3）} \times 35\% + \text{連結営業利益目標達成係数（別表4）} \times 35\% + \text{連結ROE目標達成係数（別表5）} \times 30\%)$$

（別表1）当社子会社

	会社名
1	サンデイリー株式会社
2	プレミアムサポート株式会社
3	株式会社アイビー

（別表2）役位ポイント

（役位）	社長	副社長	専務	常務	取締役	子会社 代表取締役
（ポイント/年）	7,500	6,250	5,000	3,750	2,500	2,400

（別表3）連結売上高目標達成係数

達成率	102%以上	101%以上	100%以上	増収確保 （ ）	98%以上	98%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0

連結売上高目標達成率が100%未満かつ連結売上高が前期比増収の場合を指す。
2021年3月期における連結売上高目標は、94,000百万円とする。

（別表4）連結営業利益目標達成係数

達成率	120%以上	110%以上	100%以上	増益確保 （ ）	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0.6	0

連結営業利益目標達成率が100%未満かつ連結営業利益が前期比増益の場合を指す。
2021年3月期における連結営業利益目標は、1,700百万円とする。

（別表5）連結ROE目標達成係数

達成率	120%以上	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6	0

2021年3月期における連結ROE目標は、6.5%とする。

b. ポイントの付与

業績ポイントは、次の各号に定めるところにより付与する。

- イ 前事業年度（以下「評価対象期間」という。）の業績を勘案し、評価対象期間の翌事業年度6月末日にポイントを付与する。
- ロ 評価対象期間の期中に就任した取締役については、評価対象期間の期初から取締役に就任していたものとしてポイントを付与する。
- ハ 退任時におけるポイント付与は、イにかかわらず退任時に付与する。
- ニ ハにかかわらず、辞任（会社都合を除く自己都合）又は解任により退任した取締役については、当該評価対象期間にかかるポイントを付与しない。

c. 株式給付の交付株数と金銭給付の交付額

イ 株式給付

- ・付与されたポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として交付を受ける株式給付の交付株数は、「1ポイント＝1株」とし、次の算式により計算される数とする。
- ・交付株数＝保有ポイント数×80%（単元株未満の株数は切り捨てる。）

ロ 金銭給付

- ・保有ポイント数を基礎として交付を受ける金銭給付の交付額は、「1ポイント＝1株」とし、次の算式により計算される金額とする。
- ・交付額＝[(保有ポイント数×20%) + (保有ポイント数×80% - 交付株数)] × 本株式の時価(退任日の終値又は気配値)

ハ 株式等の給付時期

- ・株式給付及び金銭給付を受ける権利に基づく財産は、退任日の属する月の翌月の25日に交付する。

d. 付与ポイントに相当する限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、以下の通りです。

(役位)	社長	副社長	専務	常務	取締役	子会社 代表取締役
(限度数)	10,500	8,750	7,000	5,250	3,500	3,360

限度数は、1事業年度あたりの業績ポイントの数の限度となる数であり、退任時に金銭で給付する部分に相当するポイント数を含んでいます。

e. 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標値及び実績

指標	2020年3月期 目標値(百万円)	2020年3月期 実績(百万円)	達成率	達成係数
連結売上高	93,900	92,102	98.1%	0.9
連結営業利益	1,020	694	68.1%	0
連結ROE	4.1%	2.3%	56.5%	0

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	96	92	3	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13		1
社外役員	15	15		4

(注) 1. 上記には、2019年6月12日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおりません。

2. 上記報酬等のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円であります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引や不動産取引、金融取引に係る取引先との協力関係の維持・強化など、事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社の企業価値を高めることにつながると考えられる企業の株式を保有いたします。当社における企業価値向上の観点から、保有目的や経済合理性について取締役会で定期的に検証しながら、効果が乏しいと判断される銘柄については、株価動向や事業上の影響等を勘案しながら売却を進めてまいります。

保有の合理性の検証は、2020年6月10日開催の取締役会において、個別銘柄ごとの決算状況や取引金額、株式保有による配当利回りや評価損益等を総合的に検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	25
非上場株式以外の株式	32	1,709

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	213

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セリア	114,000	184,000	店舗へのテナント入店等の不動産取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	362	698		
カゴメ(株)	80,000	80,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	215	249		
三菱UFJリース(株)	350,000	350,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	182	198		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	385,000	385,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	147	220		
(株)サンゲツ	80,000	80,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	116	167		
東陽倉庫(株)	300,000	300,000	商品物流等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	90	96		
(株)ニイタカ	26,900	26,900	店舗資材等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	64	39		
名糖産業(株)	49,000	49,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	62	70		
(株)名古屋銀行	25,400	25,400	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	57	91		
(株)ジーフット	120,500	120,500	店舗へのテナント入店等の不動産取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	48	79		
大成(株)	70,000	70,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	47	55		
(株)マルイチ産商	47,000	47,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	40	50		
第一生命ホールディングス(株)	34,000	34,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	38	55		
三井住友トラストホールディングス(株)	12,200	12,200	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	35	51		
(株)アトム	38,600	38,600	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	34	39		
伊藤忠食品(株)	7,200	7,200	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	29	35		
(株)みずほフィナンシャルグループ	237,000	237,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	28	41		
中部水産(株)	12,100	12,100	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	28	30		
名古屋電機工業(株)	37,000	37,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	22	24		
(株)パローホールディングス	5,400	5,400	同業他社の情報収集のため	有
	9	14		
味の素(株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	8	8		
(株)ニチレイ	2,500	2,500	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	6	6		
クロスプラス(株)	15,400	15,400	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	5	10		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	5	4		
雪印メグミルク(株)	2,000	2,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	4	5		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛知銀行	1,100	1,100	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	2	3		
知多鋼業(株)	5,000	5,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	2	3		
(株)中京銀行	1,100	1,100	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	2	2		
富士電機(株)	1,000	1,000	店舗設備等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	2	3		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	無
	1	3		
タキヒヨー(株)	600	600	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	0	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月21日から2020年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月21日から2020年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ参加し会計基準等の情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,402	2 3,529
売掛金	909	1,228
商品及び製品	2,606	2,550
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	47	48
その他	1,375	1,511
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,341	8,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 28,474	2 28,426
減価償却累計額	20,124	20,137
建物及び構築物（純額）	8,350	8,289
機械装置及び運搬具	2,400	2,426
減価償却累計額	2,012	2,041
機械装置及び運搬具（純額）	388	385
工具、器具及び備品	4,163	4,319
減価償却累計額	3,653	3,703
工具、器具及び備品（純額）	510	615
土地	2 9,806	2 9,584
リース資産	812	1,026
減価償却累計額	561	663
リース資産（純額）	251	362
建設仮勘定	11	0
有形固定資産合計	19,318	19,237
無形固定資産		
借地権	357	331
ソフトウェア	293	301
その他	28	29
無形固定資産合計	680	661
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,093	1 2,422
差入保証金	4,142	4,849
繰延税金資産	62	67
その他	863	361
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	8,111	7,650
固定資産合計	28,110	27,549
繰延資産		
社債発行費	42	44
繰延資産合計	42	44
資産合計	36,493	36,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,093	5,274
短期借入金	280	277
1年内償還予定の社債	1,220	1,240
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 916	2, 3 1,374
未払金	1,144	1,022
未払費用	1,127	1,136
未払法人税等	110	155
賞与引当金	319	288
ポイント引当金	154	133
店舗等閉鎖損失引当金	5	-
資産除去債務	24	10
その他	905	901
流動負債合計	11,302	11,813
固定負債		
社債	3,190	3,090
長期借入金	2, 3 3,528	2, 3 3,429
リース債務	188	287
繰延税金負債	158	-
役員株式給付引当金	39	45
退職給付に係る負債	374	442
長期預り保証金	2 841	2 828
資産除去債務	1,325	1,343
その他	102	101
固定負債合計	9,750	9,567
負債合計	21,052	21,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,697	5,858
自己株式	1,962	1,962
株主資本合計	14,494	14,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,032	633
退職給付に係る調整累計額	85	207
その他の包括利益累計額合計	946	426
純資産合計	15,441	15,081
負債純資産合計	36,493	36,462

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)
売上高	91,946	92,102
売上原価	68,659	68,609
売上総利益	23,286	23,492
営業収入	5,104	5,054
営業総利益	28,391	28,547
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,721	1,895
配送費	2,891	2,900
給料及び賞与	10,871	10,777
賞与引当金繰入額	313	283
福利厚生費	1,338	1,328
退職給付費用	301	299
水道光熱費	1,750	1,707
地代家賃	3,524	3,600
減価償却費	1,160	1,228
その他	3,765	3,831
販売費及び一般管理費合計	27,639	27,853
営業利益	752	694
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	54	55
持分法による投資利益	18	-
受取保険金	49	6
情報提供料収入	50	50
補助金収入	8	37
その他	86	65
営業外収益合計	267	215
営業外費用		
支払利息	52	42
持分法による投資損失	-	12
社債発行費償却	23	21
その他	47	60
営業外費用合計	124	137
経常利益	895	771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)
特別利益		
固定資産売却益	1 20	-
投資有価証券売却益	90	205
特別利益合計	110	205
特別損失		
固定資産売却損	-	2 39
固定資産除却損	3 26	3 23
減損損失	4 149	4 286
投資有価証券評価損	-	75
特別損失合計	175	424
税金等調整前当期純利益	831	552
法人税、住民税及び事業税	190	133
法人税等調整額	149	66
法人税等合計	339	199
当期純利益	491	353
親会社株主に帰属する当期純利益	491	353

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)
当期純利益	491	353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	398
退職給付に係る調整額	1	121
その他の包括利益合計	355	520
包括利益	135	166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135	166
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220	6,538	5,399	1,969	14,188
当期変動額					
剰余金の配当			192		192
親会社株主に帰属する当期純利益			491		491
自己株式の取得				0	0
株式給付信託に対する自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			298	7	305
当期末残高	4,220	6,538	5,697	1,962	14,494

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,389	86	1,302	15,490
当期変動額				
剰余金の配当				192
親会社株主に帰属する当期純利益				491
自己株式の取得				0
株式給付信託に対する自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	1	355	355
当期変動額合計	356	1	355	49
当期末残高	1,032	85	946	15,441

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220	6,538	5,697	1,962	14,494
当期変動額					
剰余金の配当			192		192
親会社株主に帰属する当期純利益			353		353
自己株式の取得				0	0
株式給付信託に対する自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	160	0	160
当期末残高	4,220	6,538	5,858	1,962	14,655

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,032	85	946	15,441
当期変動額				
剰余金の配当				192
親会社株主に帰属する当期純利益				353
自己株式の取得				0
株式給付信託に対する自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	398	121	520	520
当期変動額合計	398	121	520	359
当期末残高	633	207	426	15,081

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	831	552
減価償却費	1,218	1,285
減損損失	149	286
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	30	30
店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	0	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	105
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	5
受取利息及び受取配当金	54	56
支払利息	52	42
持分法による投資損益(は益)	18	12
固定資産売却損益(は益)	20	39
固定資産除却損	26	23
売上債権の増減額(は増加)	338	318
たな卸資産の増減額(は増加)	66	53
仕入債務の増減額(は減少)	292	181
投資有価証券評価損益(は益)	-	75
投資有価証券売却損益(は益)	90	205
未払金の増減額(は減少)	45	34
その他	479	73
小計	2,643	1,798
利息及び配当金の受取額	54	56
利息の支払額	50	47
法人税等の支払額	286	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,361	1,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17	13
定期預金の払戻による収入	27	15
有形固定資産の取得による支出	1,049	1,370
有形固定資産の売却による収入	36	138
無形固定資産の取得による支出	19	202
投資有価証券の売却による収入	246	213
差入保証金の差入による支出	460	460
差入保証金の回収による収入	739	197
預り保証金の受入による収入	31	33
預り保証金の返還による支出	71	39
その他	100	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	1,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	967	3
長期借入れによる収入	1,950	1,500
長期借入金の返済による支出	2,418	1,141
社債の発行による収入	1,483	1,176
社債の償還による支出	1,296	1,280
リース債務の返済による支出	136	130
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	192	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,577	71
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	147	129
現金及び現金同等物の期首残高	3,184	3,332
現金及び現金同等物の期末残高	3,332	3,461

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(株)アイビー
プレミアムサポート(株)
サンデイリー(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

新安城商業開発(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社 1社

アスティ開発(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のない有価証券

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は、定額法

その他の資産は、定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年~39年

工具、器具及び備品 5年~10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却

無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」231百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち225百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」62百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は158百万円として表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が224百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた94百万円は、「補助金収入」8百万円、「その他」86百万円として、組替えております。

(追加情報)

(取締役及び当子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、2016年8月9日より、当社の取締役及び当子会社の代表取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、72百万円及び108,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
投資有価証券	699百万円	686百万円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物及び構築物	101百万円	92百万円
土地	532百万円	532百万円
計	697百万円	688百万円

上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
1年内返済予定の長期借入金	60百万円	60百万円
長期借入金	305百万円	245百万円
長期預り保証金	63百万円	63百万円
計	428百万円	368百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度（2019年3月20日）

当社の借入金のうち、タームローン契約（契約日2018年3月30日、借入金残高1,165百万円）には財務制限条項が
ついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（1）2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の
合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の
部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（2）2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2
期連続して損失とならないようにする。

当連結会計年度（2020年3月20日）

当社の借入金のうち、タームローン契約（契約日2018年3月30日、借入金残高1,105百万円）には財務制限条項が
ついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

（1）2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の
合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の
部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（2）2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2
期連続して損失とならないようにする。

4 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
新安城商業開発㈱	168百万円	144百万円

5 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関数行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
当座貸越限度額の総額	9,400百万円	9,400百万円
借入実行残高	180百万円	177百万円
差引額（未実行残高）	9,220百万円	9,223百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
土地	20百万円	- 百万円
計	20百万円	- 百万円

2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
建物	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	39百万円
計	- 百万円	39百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用他	19百万円	16百万円
計	26百万円	23百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 6店舗	149
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 6店舗 三重県 1店舗	260
賃貸物件	建物等	三重県 1物件	25
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	420百万円	444百万円
組替調整額	90百万円	129百万円
税効果調整前	511百万円	574百万円
税効果額	154百万円	175百万円
その他有価証券評価差額金	356百万円	398百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49百万円	231百万円
組替調整額	50百万円	56百万円
税効果調整前	1百万円	175百万円
税効果額	0百万円	53百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	121百万円
その他の包括利益合計	355百万円	520百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	20,425,218			20,425,218
合計	20,425,218			20,425,218
自己株式				
普通株式	1,281,161	50	10,800	1,270,411
合計	1,281,161	50	10,800	1,270,411

(注) 当連結会計年度期首の普通株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式119,100株、当連結会計年度末の普通株式に、108,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少 10,800株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2018年3月20日	2018年6月14日
2018年10月24日 取締役会	普通株式	96	5.00	2018年9月20日	2018年12月3日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2018年6月13日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3 2018年10月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96	5.00	2019年3月20日	2019年6月13日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2019年6月12日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	20,425,218			20,425,218
合計	20,425,218			20,425,218
自己株式				
普通株式	1,270,411	80	-	1,270,491
合計	1,270,411	80	-	1,270,491

(注) 当連結会計年度期首の普通株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式108,300株、当連結会計年度末の普通株式に、108,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2019年3月20日	2019年6月13日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	96	5.00	2019年9月20日	2019年12月2日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2019年6月12日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3 2019年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金百0万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
現金及び預金勘定	3,402百万円	3,529百万円
預け入れる期間が3カ月を超える 定期預金	6百万円	4百万円
担保に供している定期預金	63百万円	63百万円
現金及び現金同等物	3,332百万円	3,461百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として店舗事務機器(工具、器具及び備品)及び生鮮加工センターにおける加工関連機器(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
1年以内	2,207	2,130
1年超	13,986	15,507
合計	16,193	17,638

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、グループCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるグループ資金の有効活用を図る一方、店舗開設等のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行又はリース取引により調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。

長期預り保証金は、主として当社店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定するなどの保全措置をし、信用リスクを可能な限り回避すべく管理しております。

市場リスクの管理(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより、市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金、社債及び長期預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,402	3,402	
(2) 売掛金	909	909	
貸倒引当金	0	0	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,368	2,368	
(4) 差入保証金	579	579	0
貸倒引当金	14	14	
資産計	7,244	7,244	0
(1) 買掛金	5,093	5,093	
(2) 短期借入金	280	280	
(3) 未払金	1,144	1,144	
(4) 未払法人税等	110	110	
(5) 社債(1年内償還予定含む)	4,410	4,412	2
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	4,445	4,449	4
(7) リース債務	188	185	2
(8) 長期預り保証金	18	18	0
負債計	15,691	15,695	4

当連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,529	3,529	
(2) 売掛金	1,228	1,228	
貸倒引当金	0	0	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,709	1,709	
(4) 差入保証金	1,236	1,236	0
貸倒引当金	15	15	
資産計	7,687	7,687	0
(1) 買掛金	5,274	5,274	
(2) 短期借入金	277	277	
(3) 未払金	1,022	1,022	
(4) 未払法人税等	155	155	
(5) 社債(1年内償還予定含む)	4,330	4,317	12
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	4,803	4,804	0
(7) リース債務	287	284	3
(8) 長期預り保証金	16	16	0
負債計	16,166	16,151	14

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、差入保証金の一部においては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年以内償還予定含む)、(6) 長期借入金(1年以内返済予定含む)、及び(7) リース債務

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期預り保証金の一部において、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月20日	2020年3月20日
投資有価証券	725	712
差入保証金	3,562	3,613
長期預り保証金	823	812

投資有価証券

投資有価証券の中に含まれる非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)差入保証金」には含めておりません。

長期預り保証金

長期預り保証金の一部については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(8)長期預り保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,402			
売掛金	909			
合計	4,311			

当連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,529			
売掛金	1,228			
合計	4,757			

(注4)社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	280					
社債	1,220	1,120	860	980	230	
長期借入金	916	1,074	1,185	380	887	
リース債務	103	75	58	35	17	1
合計	2,520	2,270	2,104	1,396	1,135	1

当連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	277					
社債	1,240	980	1,100	350	660	
長期借入金	1,374	1,478	673	1,180	97	
リース債務	125	108	85	65	24	4
合計	3,016	2,566	1,858	1,595	781	4

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月20日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,261	738	1,523
債券			
その他			
小計	2,261	738	1,523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	106	141	35
債券			
その他			
小計	106	141	35
合計	2,368	880	1,487

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月20日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,500	566	933
債券			
その他			
小計	1,500	566	933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	209	305	95
債券			
その他			
小計	209	305	95
合計	1,709	871	838

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118	90	
合計	118	90	

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	213	205	
合計	213	205	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について75百万円（その他有価証券の株式75百万円）減損処理を行っておりません。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、原則減損処理をするとともに、30%以上50%未満については、回復可能性を考慮し、必要と認められた場合は減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社3社においては、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
退職給付債務の期首残高	2,564	2,552
勤務費用	186	187
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	12	5
退職給付の支払額	210	243
退職給付債務の期末残高	2,552	2,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
年金資産の期首残高	2,062	2,182
期待運用収益	45	48
数理計算上の差異の発生額	36	225
事業主からの拠出額	322	301
退職給付の支払額	210	243
年金資産の期末残高	2,182	2,062

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,552	2,501
年金資産	2,182	2,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370	438
退職給付に係る負債	370	438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370	438

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
勤務費用	186	187
利息費用	0	1
期待運用収益	45	48
数理計算上の差異の費用処理額	50	56
確定給付制度に係る退職給付費用	192	194

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
数理計算上の差異	1	175
合計	1	175

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
未認識数理計算上の差異	123	298
合計	123	298

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
債券	44%	49%
株式	40%	33%
短期資産	3%	3%
一般勘定	13%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
割引率	0.046%	0.066%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	4	4
退職給付費用	3	3
退職給付の支払額		
制度への拠出額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	4	4

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	22	24
年金資産	19	21
	3	3
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	4
退職給付に係る負債	4	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	4

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 2百万円

当連結会計年度 2百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度104百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98百万円	88百万円
未払事業税・事業所税	49百万円	52百万円
退職給付に係る負債	76百万円	44百万円
ソフトウェア	37百万円	36百万円
減損損失	1,262百万円	1,186百万円
資産除去債務	421百万円	427百万円
繰越欠損金	291百万円	37百万円
役員退職慰労未払金	31百万円	30百万円
その他	413百万円	458百万円
繰延税金資産小計	2,682百万円	2,362百万円
評価性引当額(注)	1,951百万円	1,646百万円
繰延税金資産合計	730百万円	716百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	265百万円	256百万円
資産除去債務に係る除去費用	89百万円	92百万円
その他有価証券評価差額金	455百万円	279百万円
その他	16百万円	20百万円
繰延税金負債合計	826百万円	649百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	96百万円	67百万円

(注) 評価性引当額が305百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社サンデイリー(株)において、税務上の繰越欠損金の一部が期限切れとなり、これに係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
連結財務諸表提出会社の 法定実効税率 (調整)	30.7%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.4%	0.6%
住民税均等割等	11.5%	16.0%
評価性引当額の増減	1.1%	11.8%
税額控除	0.3%	%
持分法投資損益	0.7%	0.7%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	40.9%	36.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件ごとに使用見込期間を見積り、使用期間(14年~48年)に対応する割引率(0.4%~2.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
期首残高	1,387百万円	1,350百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	35百万円
利息費用	20百万円	19百万円
資産除去債務の履行による減少額	89百万円	51百万円
期末残高	1,350百万円	1,353百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
1株当たり純資産額	806.12円	787.37円
1株当たり当期純利益	25.66円	18.46円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は108,300株(前連結会計年度は108,300株)、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は108,300株(前連結会計年度は112,028株)であります。
- 3 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	491	353
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	491	353
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,151	19,154

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当連結会計年度 (2020年3月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,441	15,081
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,441	15,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,154	19,154

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株ヤマナカ	第31回 無担保社債	2014年3月31日	700 (700)		0.60	なし	2019年3月29日
	第34回 無担保社債	2015年3月31日	600	600 (600)	0.52	なし	2020年3月31日
	第35回 無担保社債	2016年3月10日	120 (60)	60 (60)	0.11	なし	2021年3月10日
	第36回 無担保社債	2016年3月31日	400	400	0.33	なし	2021年3月31日
	第37回 無担保社債	2016年11月10日	240 (80)	160 (80)	0.17	なし	2021年11月10日
	第38回 無担保社債	2017年3月30日	600	600	0.39	なし	2022年3月30日
	第39回 無担保社債	2017年9月25日	320 (80)	240 (80)	0.22	なし	2022年9月22日
	第40回 無担保社債	2018年3月30日	630 (140)	490 (140)	0.25	なし	2023年3月31日
	第41回 無担保社債	2018年9月26日	800 (160)	640 (160)	0.02	なし	2023年9月26日
	第42回 無担保社債	2019年3月29日		600	0.26	なし	2024年3月29日
	第43回 無担保社債	2019年3月28日		540 (120)	0.10	なし	2024年3月28日
合計			4,410 (1,220)	4,330 (1,240)			

(注) 1 ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2 社債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
無担保社債	1,240	980	1,100	350	660

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280	277	0.70	
1年内返済予定の長期借入金	916	1,374	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	103	125		
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	3,528	3,429	0.42	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	188	287		2021年～2029年
合計	5,017	5,493		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,478	673	1,180	97
リース債務	108	85	65	24

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,350	54	51	1,353
合計	1,350	54	51	1,353

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,481	45,531	68,279	92,102
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	278	165	25	552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	194	145	16	353
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.17	7.61	0.87	18.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	10.17	2.56	6.74	17.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,144	2 3,304
売掛金	878	1,201
商品	2,575	2,513
貯蔵品	21	21
未収入金	1 923	1 1,001
その他	1 562	1 658
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,107	8,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,361	7,102
構築物	319	290
機械及び装置	321	328
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	495	581
土地	9,084	8,862
リース資産	180	225
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	17,763	17,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
無形固定資産		
借地権	349	322
ソフトウェア	293	299
その他	27	27
無形固定資産合計	669	649
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	1,735
関係会社株式	592	592
関係会社長期貸付金	1 568	1 459
保険積立金	137	137
差入保証金	1 4,132	1 4,690
長期前払費用	147	175
その他	1 457	1 18
貸倒引当金	14	15
投資その他の資産合計	8,415	7,793
固定資産合計	26,848	25,835
繰延資産		
社債発行費	42	44
繰延資産合計	42	44
資産合計	34,998	34,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,048	1 5,232
1年内償還予定の社債	1,220	1,240
1年内返済予定の長期借入金	3 914	3 1,372
未払金	1 1,115	1 992
未払費用	1,020	1,023
未払法人税等	94	140
預り金	1 839	1 580
賞与引当金	294	265
ポイント引当金	154	133
店舗等閉鎖損失引当金	5	-
資産除去債務	24	10
その他	1 261	1 233
流動負債合計	10,994	11,224
固定負債		
社債	3,190	3,090
長期借入金	3 3,522	3 3,425
リース債務	133	178
長期預り保証金	1, 2 940	1, 2 926
繰延税金負債	192	74
役員株式給付引当金	39	45
退職給付引当金	246	139
資産除去債務	1,277	1,287
その他	101	100
固定負債合計	9,643	9,267
負債合計	20,637	20,491

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金		
資本準備金	5,766	5,766
資本剰余金合計	5,766	5,766
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	598	578
別途積立金	960	960
繰越利益剰余金	2,148	2,295
利益剰余金合計	4,277	4,404
自己株式	936	936
株主資本合計	13,328	13,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,032	633
評価・換算差額等合計	1,032	633
純資産合計	14,360	14,089
負債純資産合計	34,998	34,580

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)		当事業年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	
売上高	1	91,710	1	91,877
売上原価	1, 2	68,980	1, 2	68,924
売上総利益	1	22,730	1	22,952
営業収入	2	4,381	2	4,344
営業総利益		27,111		27,297
販売費及び一般管理費	2, 3	26,509	2, 3	26,688
営業利益		602		608
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	60	2	62
情報提供料収入		50		50
補助金収入		7		37
その他	2	130	2	67
営業外収益合計		248		216
営業外費用				
支払利息	2	44	2	37
社債発行費償却		23		21
その他		47		59
営業外費用合計		115		118
経常利益		734		707
特別利益				
固定資産売却益	4	20		-
投資有価証券売却益		90		205
特別利益合計		110		205
特別損失				
固定資産売却損		-	5	39
固定資産除却損	6	20	6	22
減損損失		149		286
投資有価証券売却損		-		75
特別損失合計		169		423
税引前当期純利益		676		488
法人税、住民税及び事業税		152		111
法人税等調整額		133		57
法人税等合計		286		169
当期純利益		389		319

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,220	5,766	5,766
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株式給付信託に対する自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,220	5,766	5,766

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570	725	960	1,823	4,080
当期変動額					
剰余金の配当				192	192
固定資産圧縮積立金の取崩		127		127	-
当期純利益				389	389
自己株式の取得					
株式給付信託に対する自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	127	-	325	197
当期末残高	570	598	960	2,148	4,277

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	943	13,123	1,389	1,389	14,513
当期変動額					
剰余金の配当		192			192
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		389			389
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託に対する自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			356	356	356
当期変動額合計	7	204	356	356	152
当期末残高	936	13,328	1,032	1,032	14,360

当事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,220	5,766	5,766
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株式給付信託に対する自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,220	5,766	5,766

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570	598	960	2,148	4,277
当期変動額					
剰余金の配当				192	192
固定資産圧縮積立金の取崩		19		19	-
当期純利益				319	319
自己株式の取得					
株式給付信託に対する自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	-	146	127
当期末残高	570	578	960	2,295	4,404

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	936	13,328	1,032	1,032	14,360
当期変動額					
剰余金の配当		192			192
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		319			319
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			398	398	398
当期変動額合計	0	126	398	398	271
当期末残高	936	13,455	633	633	14,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のある有価証券
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のない有価証券
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物(建物附属設備を除く)は、定額法
その他の資産は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数
建物 8年～39年
器具及び備品 5年～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) ポイント引当金
グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - (4) 店舗等閉鎖損失引当金
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (6) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」206百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」192百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が206百万円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」47百万円は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた90百万円は、独立掲記しておりました「受取保険金」47百万円を「その他」に含めて表示すると共に「補助金収入」7百万円を独立掲記することにより、「その他」130百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、2016年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、72百万円及び108,300株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
短期金銭債権	122百万円	189百万円
長期金銭債権	801百万円	694百万円
短期金銭債務	540百万円	267百万円
長期金銭債務	187百万円	187百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
長期預り保証金	63百万円	63百万円

(注) 上記のほか、前事業年度につきましては、長期借入金365百万円に対し、子会社の有形固定資産634百万円を、当事業年度につきましては、長期借入金305百万円に対し、子会社の有形固定資産625百万円を担保に供しております。

3 財務制限条項

前事業年度(2019年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,165百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当事業年度(2020年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,105百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

4 保証債務

下記のとおり、関係会社の金融機関からの借入金及び取引先への買掛金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
新城商業開発(株)(借入金)	168百万円	144百万円
(株)アイビー(買掛金)	5百万円	5百万円
計	173百万円	150百万円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関数行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
当座貸越限度額の総額	9,100百万円	9,100百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額(未実行残高)	9,100百万円	9,100百万円

(損益計算書関係)

1 コンセッションナリー契約(いわゆる消化仕入)に基づき販売した商品に係わるものを次のとおり含めて表示しております。

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
売上高	3,179百万円	3,317百万円
売上原価	2,805百万円	2,927百万円
売上総利益	373百万円	389百万円

2 関係会社との取引高
各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
営業取引による取引高		
営業収入	219百万円	218百万円
仕入高	2,534百万円	2,632百万円
販売費及び一般管理費	711百万円	764百万円
営業取引以外の取引による取引高	45百万円	40百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
広告宣伝費	1,696百万円	1,849百万円
配送費	2,840百万円	2,851百万円
役員報酬	120百万円	120百万円
給料及び賞与	9,845百万円	9,727百万円
賞与引当金繰入額	294百万円	265百万円
福利厚生費	1,258百万円	1,247百万円
退職給付費用	295百万円	293百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	3百万円
水道光熱費	1,674百万円	1,627百万円
地代家賃	3,472百万円	3,521百万円
減価償却費	1,106百万円	1,155百万円
おおよその割合		
販売費	86%	86%
一般管理費	14%	14%

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
土地	20百万円	百万円
計	20百万円	百万円

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
建物	百万円	0百万円
土地	百万円	39百万円
合計	百万円	39百万円

6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0百万円	百万円
機械及び装置	2百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用他	16百万円	15百万円
合計	20百万円	22百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式146百万円、関連会社株式446百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式146百万円、関連会社株式446百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	90百万円	81百万円
ポイント引当金	47百万円	40百万円
未払事業税	25百万円	28百万円
未払事業所税	21百万円	21百万円
退職給付引当金	75百万円	42百万円
減損損失	1,145百万円	1,065百万円
資産除去債務	390百万円	397百万円
ソフトウェア	37百万円	36百万円
耐用年数短縮による償却超過	100百万円	104百万円
その他	233百万円	227百万円
繰延税金資産小計	2,167百万円	2,046百万円
評価性引当額	1,539百万円	1,484百万円
繰延税金資産合計	628百万円	561百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	263百万円	254百万円
その他有価証券評価差額金	455百万円	279百万円
その他	101百万円	101百万円
繰延税金負債合計	820百万円	635百万円
繰延税金資産との相殺額	628百万円	561百万円
繰延税金負債の純額	192百万円	74百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5%	0.7%
住民税均等割等	13.5%	17.3%
評価性引当額の増減	1.9%	13.8%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.3%	34.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	7,361	481	207 (138)	532	7,102	16,346	23,449
構築物	319	20	10 (8)	38	290	1,980	2,271
機械及び装置	321	109	11 (4)	91	328	1,201	1,529
車両運搬具	0				0	2	2
工具、器具 及び備品	495	351	6 (4)	259	581	3,602	4,183
土地	9,084	3	225 (121)		8,862		8,862
リース資産	180	128		83	225	500	726
建設仮勘定	0	395	395		0		0
有形固定資産計	17,763	1,490	857 (277)	1,004	17,391	23,633	41,025
無形固定資産							
借地権	349		8 (8)	17	322		
ソフトウェア	293	146	12	127	299		
その他	27			0	27		
無形固定資産計	669	146	20 (8)	145	649		

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	追進店	199百万円
	豊田陣中店	199百万円
建設仮勘定	追進店	159百万円
	豊田陣中店	165百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	5	4	15
賞与引当金	294	265	294	265
ポイント引当金	154	133	154	133
店舗等閉鎖損失引当金	5	14	19	
役員株式給付引当金	39	5		45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から翌年3月20日まで
定時株主総会	6月(但し、20日までに開催)
定時株主総会基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月20日 中間配当金 9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取請求 及び買増請求	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.super-yamanaka.co.jp
株主に対する特典	毎年3月20日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に1,500円相当、1,000株以上の株主に、3,500円相当の自社取り扱い商品を年1回贈呈致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第62期)	自 2018年3月21日 至 2019年3月20日	2019年6月13日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2019年6月13日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第63期 第1四半期	自 2019年3月21日 至 2019年6月20日	2019年7月26日 東海財務局長に提出
	第63期 第2四半期	自 2019年6月21日 至 2019年9月20日	2019年11月5日 東海財務局長に提出
	第63期 第3四半期	自 2019年9月21日 至 2019年12月20日	2020年1月24日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月13日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社 ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤達治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野秀俊	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2020年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマナカの2020年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマナカが2020年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社 ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野秀俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2019年3月21日から2020年3月20日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカの2020年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。